

議 長 日程第6「議案第29号令和3年度松田町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第29号令和3年度松田町一般会計補正予算（第2号）。令和3年度松田町一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,320万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億3,138万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年6月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願い申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、令和3年度松田町一般会計補正予算（第2号）について御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算総額にですね、歳入歳出それぞれ2,320万1,000円を追加する補正でございます。

それでは、地方債補正の変更について4ページから御説明をさせていただきます。第2表でございます。起債の目的でございますが、1つ目に、交通安全施設等整備事業については、新松田駅南口駅前広場整備事業の町道5号線です。ね、補正後の限度額を1億1,810万円にするもので、こちらにつきましては国庫補助金の内示額の減額に伴い、170万円を増額補正するものでございます。

2つ目でございます。学校教育施設等整備事業につきましては、松田小学校整備事業にですね、よるもので、国庫補助金の学校施設環境改善交付金が増額となりましたので、ここで地方債を1億7,540万円減額をし、限度額を10億6,100万円とするものでございます。

それでは10ページ、11ページの歳入より説明をさせていただきます。国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金の企画費国庫補助金で、説明欄の新型コ

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として756万4,000円を増額補正するものでございます。

次に、国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）国庫補助金で、793万9,000円の補正でございます。内訳といたしましては、非課税世帯を対象としたこの給付金事業費の補助金に680万円、そして事務費としての補助金に113万9,000円で、10分の10の補助事業となります。

次に、国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金の子育て世帯生活支援特別給付金の（ひとり親世帯分）でございます。こちらの国庫補助金につきましては2万円分の事務費の補助金でございます。

続きまして、国庫支出金、国庫補助金、土木費国庫補助金。説明欄では社会資本整備総合交付金については187万7,000円の減額補正をするものでございます。先ほど説明いたしました、地方債で説明しました新松田駅南口駅前広場整備事業の町道5号線の国庫補助金の内示に伴い、当初予算に対し、交付金187万7,000円を減額するものでございます。この補助金の減額の要因につきましては、国がですね、優先的に児童の安全対策に伴う、通学路等を整備に重点的に交付されたことに伴いまして、当初予算に対する本町の整備事業の補助金についてはここで減額されたと想定をしているところでございます。

続きまして、国庫支出金、国庫補助金、小学校費国庫補助金、学校施設環境改善交付金につきましては、2億221万7,000円を増額の補正でございます。こちらは国の補助金の内定がですね、4月の19日にありました。補助金制度による特別加算率がですね、当初計画率の1.19から、ここで計画率が1.59に増加されたこと、またですね、このほかに外構工事の令和3年度から4年度ですね、実施予定の国庫補助金において、事業費の案分により、令和4年度に予定していた補助金の一部1,300万円が前倒しで交付される見込みとなったため、ここで増額補正をするものでございます。

続きまして、幼稚園費国庫補助金、説明欄では教育支援体制整備事業費交付金3万8,000円の補正でございます。幼児教育推進体制の充実及び活用強化を

目的に行う事業に対し交付されるもので、2分の1の事業補助でございます。

続きまして、県支出金、県補助金、民生費補助金、障害者福祉費補助金、在宅障害者福祉対策推進事業補助金につきましては、重度障害者住宅設備改良事業として交付されるもので、24万3,000円を追加補正するものでございます。こちらにつきましては、利用者の増加に伴うものでございます。2分の1の補助事業で、こちらの目的は障がい者の日常生活の利便性を図り、福祉の増進を目的に、対象者の居住環境を改善する工事費等に対し補助される補助金でございます。

続きまして、県支出金、県補助金、衛生費補助金、環境衛生費補助金の有害鳥獣捕獲奨励補助金30万円でございます。こちらはですね、県の上乗せ分といたしまして、1人に対し2,000円の交付ということで150頭分を見ているものでございます。この補助金につきましては、県の補助金といたしまして、地域ぐるみの鳥獣被害対策の取組の拡充及び野生鳥獣による被害の低減を図るため、市町村が行う有害鳥獣捕獲実施者への奨励金に対し、県が補助するものでございます。補助の内容につきましては、鹿、イノシシの捕獲において、捕獲実施者に対し、1頭当たり2,000円の奨励金を支給するものでございます。

続きまして、県支出金、県委託金、総務費委託金でございます。統計調査費委託金として、こちらは経済センサス活動調査費交付金36万円の歳入の補正となります。こちらは10分の10の補助事業で、統計法に基づく基幹統計となります。

続きまして、県支出金、県委託金、教育費委託金、教育総務費委託金。説明欄では、かながわ学びづくり推進地域研究委託金41万7,000円で、こちらも10分の10の補助事業で、内容については歳出で御説明させていただきます。

次に繰入金。基金繰入金の教育施設整備基金繰入金につきましては2,681万7,000円を補助金、国の補助金の増額に伴い、ここで減額補正を行うものでございます。

続きまして、繰入金、基金繰入金の森林環境譲与税基金繰入金でございます。新しい…松田小学校用にですね、机、椅子を購入に伴う基金の繰入金として

192万円を補正するものでございます。

続きまして、12、13ページでございます。諸収入、雑入、コミュニティ助成事業助成金でございます。地域防災組織育成助成金として200万円の補正でございます。防災資機材等整備事業に伴うもので、こちらは可搬ポンプ一式を購入するための補正でございます。こちらの目的は、地域のコミュニティー活動の充実・強化、そして地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための補助金となります。

次に、消防基金収入でございます。消防団員退職報償金基金収入257万7,000円でございます。歳出で御説明させていただきますが、分団長など6名の退職者報償金と同額の報償金基金からの歳入でございます。

次に、町債、土木債、交通安全施設等整備事業債につきましては、新松田駅南口駅前広場整備事業町道5号線に伴う地方債の補正でございます。こちらにつきましては国庫補助金の内示額の減少に伴い、170万円を増額補正するものでございます。

続きまして、教育債でございます。学校教育施設等整備事業債。松田小学校整備事業につきましては、国庫補助金、こちらは学校施設環境改善交付金の強靱化分の増額などに伴い、町債をここで1億7,540万円減額するものでございます。

次に歳出になります。14、15ページでございます。総務費、統計調査費、報酬、経済センサス活動調査員、調査員の報酬として3万2,000円の減額となります。この調査につきましては、調査員による調査票の回収でございましたが、このコロナ禍におきまして、国のほうの方針でですね、郵送回収というふうに変更されたことによる減額でございます。また、その回収に伴い、職員事務に伴う時間外手当12万9,000円の増、そして需用費につきましては、感染症対策用の消耗品などに21万4,000円、役務費についての郵送料に5万2,000円を増額補正するものでございます。こちらは10分の10の補助事業となります。

次に民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、職員給与費、時間外勤務手当22万5,000円は、子育て世帯生活支援特別給付金の事務によるもので、10分の10

の補助事業となります。

民生費、社会福祉費、障害者福祉費の負担金補助及び交付金、こちらは重度障害者住宅設備改良費助成金として48万7,000円でございます。2分の1の補助事業でございます。障がい者の日常生活の利便性を図り、福祉の増進を目的として行うものでございます。

続きまして、民生費、児童福祉費、児童措置費の説明欄の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）事業の需用費、消耗品に2万円、役務費には通知等の2万4,000円、負担金補助及び交付金、その他世帯分給付費として680万円、対象年齢等の変更に伴うシステム改修に65万5,000円、総額749万9,000円で、10分の10の補助事業となります。

続きまして、16、17ページでございます。会計年度任用職員給与費では、事務費補助員の報酬として21万5,000円でございます。10分の10の補助事業となります。

説明欄の3番でございますが、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）については、消耗品費や役務費の部分を含めて2万円の補正で、10分の10の補助事業となります。

続きまして、衛生費でございます。報償費、有害鳥獣捕獲奨励金30万円でございます。歳入でちょっと説明させていただきましたが、10分の10の補助事業でございます。1人当たり2,000円ということで、150頭分を計画をしております。

続きまして、商工費、商工振興費、負担金補助及び交付金、感染症総合対策商工振興商品券発行事業補助金につきましては、600万円の増額補正をするものでございます。今回の600万円の部分につきましては、プレミアム率を10%増やすということで、総計でプレミアム率を30%に上げるというような補正でございます。発行総額につきましては6,500万円、プレミアム率を30%、販売額につきましては5,000万円というふうな事業でございます。

続きまして、土木費、都市計画費、都市整備費につきましては、新松田駅南口駅前広場整備事業で、町道5号線による財源の補正でございます。

次に消防費、非常備消防費、報償費の、分団長3名、班長1名、団員2名、合計6名の退職報償金として、歳入同額の257万7,000円を補正するものでございます。

続きまして、災害対策費の備品購入費では、コミュニティ助成金を活用した防災備品の可搬ポンプ購入費として229万円の補正で、災害等の備えに伴いまして購入するものでございます。

次に、18、19ページでございます。教育費、教育総務費の事務局費の備品購入費の施設用備品でございます。192万円でございます。こちらのほうは基金からの繰入れで行うものでございまして、松田小学校用の机、椅子購入費で70セット分の購入のものでございます。

(14) になります。感染症総合対策事業でございます。事務局費の需用費の消耗品は、ハンドソープを購入分として7万6,000円でございます。内訳といたしましては、松田幼稚園に7万円分、寄幼稚園に6,000円分でございます。こちらは2分の1の補助事業でございます。

続きまして、負担金補助及び交付金でございます。給食費保護者負担特別軽減措置補助金に156万4,000円の増額補正をするものでございます。こちらは要保護児童等の部分を対象にするもので、こちらのほうに新たに追加をするというものでございます。

(15) かながわ学びづくり推進地域研究事業でございます。県からの委託事業として町が受ける事業となります。各種教育の推進をはじめ、事業の運営に生かすための指導や助言を頂くため、講師への報償費や消耗品費を含めて41万7,000円を補正するもので、10分の10の補助事業となります。

次に、小学校費、寄小学校費の扶助費、要保護及び準要保護児童就学援助費に4万5,000円の、これは給食費分の減額の補正となります。こちらは2名分でございます。

次に、松田小学校費の扶助費でございますが、こちらのほうにつきましては要保護及び準要保護児童就学援助費として87万8,000円、こちらは39人分。また、特別支援学級児童就学奨励金に9万円の8人分、併せて給食費を減額する

ための96万8,000円となります。

続きまして、松田中学校費でございます。扶助費でございます。こちらにつきましては、要保護及び準要保護の…つきましては21人分、51万5,000円と、特別支援学級児童に対する3万7,000円の3人分に伴う給食費分の減額として総額55万2,000円、この部分につきまして、先ほどの特別軽減措置のほうの部分と同額というふうになっております。

20ページ、21ページでございます。予備費でございます。こちらにつきましては81万3,000円の増、合計として4,081万3,000円となります。

続きまして、22ページから31ページまでにつきましては第2号補正に伴う人件費等に伴う給与費明細書となっているものでございます。

最終ページ、32ページにつきましては、地方債の前々年度末並びに前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。こちらにつきましては地方自治法の施行令第144条により添付するものでございます。

以上、一般会計補正予算（第2号）について、よろしく御審議のほどお願いいたします。

- 議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑…。
- 10番 齋 藤 1点だけ。ここで、新松田駅の南口の件ですけど、もうここ、この件はずっと何年もやられてると思うんですけど、最終的に松田町としてはどのような形をつくっていきたいのかということをお聞きしたいと思います。
- 参事兼まちづくり課長 それでは、南口の件についてお答え申し上げます。
- まずですね、当初から計画そのものはずっと変わっておりませんが、まずは、今、逆に言うことができな部分を御説明できれば全体の形が見えてくるのかなと。御承知のとおり、用地買収ができてない部分が購入できますと、今ある広場が西方向に広がるという形になります。そうしますと、バスが入ってこれると。それと、県道の交差点の部分の隅切りの工事がまだ完了してありません。それと併せて出来上がるとバスが、大きなバスがスムーズに広場のほうに入ってこれると。それとですね、あと、昨日も御質問にございましたけども、

エレベーターがですね、駅舎、用地買収が済めば駅舎からエレベーターが南口もつくという形と、あとバスの乗り降りに関わるシェルター、屋根ですね、待合の屋根とかですね、そういったものもできてくるという形になります。あと、一部まだ駅に向かったの歩道ができてませんので、ちょうど変電所の前ぐらいが歩道の形になってなくてですね、ガードレールで仕切られているような形ですけども、あそこの水路改修とガードレールが取れて、ちゃんとした歩道の形になるというふうになります。以上です。

10番 齋 藤 結構長い年月かかってますよね。それと、15センチぐらい残して、道路に面さないような土地もあると思うんですけど、開発をしていかないとい今いる商店の方が、先日ちょっとお話ししたら、もう出てこうかなという状況の話をされてたんですよ。いつまでたってもこの南口を開発が進んでない状況下で。そういったものがありますのでね、できれば本当に早くやっていただきたいと思うんですけども。あと隅切りの問題、エレベーターの問題。たしか現状がですね、たしか副町長が担当されてる頃かな、あそこに南口のロータリーを造るときに、待つ場所を2台ぐらいしか用意しなくて、私はそれに質問して、2台で足りるんですかというような質問をした記憶があるんですけども、現状、南口に行きますと、何十台って車が止まって、もう片側通行で通れない状況が生まれてるんですよ。ですので、あの辺、早めに何か規制をつけないと、ましてや立花学園とか高校生たちが歩いてきたりして、あそこを渡るのに交通量が多い、集約した地域にどっと車が集まる、また雨なんか降ると、迎えの車がものすごく来てる。その状況下を見ると、これからまた松田、北口もやろうとしてるのに、1個も終わってないのに次へ行こうとしている状況があるんですよ。ですので、できれば早く、あの場所もやっていただきたいと思うんですけども、どのぐらいのスパンを考えてられますか。

参事兼まちづくり課長 整備の期間ですけども、あくまで、御承知のとおり、用地の取得が大前提となります。用地の問題が解決すれば、例えば更地になった後からでしたら工事自体そのものは1年、もしくは2年で完了する。水路の補修もありますので、どうしても施工時期が限られてきますので、そういったことを考えても2年あ

れば工事は何とかできるのかなというふうに考えております。

前段で御指摘ございました駐車の状態につきましては、私どもも大変危惧してるところであります。皆様においてはですね、お待ちになる時間を少しでも短くしていただくように、お迎えに来る時間をですね、調整していただくとか、そういったことを一昨年度やっておりましたので、今年もそういった取組をしてですね、今、皆さん携帯電話をお持ちですので、電車に乗られてる方とお迎えに来るドライバーの方と連携を取っていただいて、停車時間の短縮ということをお願いするような取組もしていきたいと思っております。以上です。

10番 齋藤 分かりました。土地問題はなかなか難しいのかなと思っております。先般、土地を持つ方からも御連絡いただいて、そちらまで役場の方が行かれたとかいうお話も聞いております。どのように進むのか分からないんですけども、できるだけ早めに対応していただきながら、あの地域を、ね、商業施設をもう少し造っていかないと、どんどんと衰退していく部分なのかなと考えますので、北と南両方やるのも大変かとは思いますが、その辺をお願いしたいと思います。答えはいいですので。終わります。

議 長 ほかにございますか。

6番 井上 ページですね、17ページ、商工振興費です。先ほど財政課長のほうから説明がありましたけれども、商品券の発行事業ということで、全額財源内訳は国庫支出金600万円、全額ですね、特定財源ということですが、これちょっと、コロナ対策の事業ということで、ちょっと何回目かは、もうちょっと忘れたんですけどもね、もう数回やっているという中で、これ、今回のこの発行事業というのは、対象世帯というのはどういうふうに考えてる。限定されるのか、一般世帯ということで理解をしてよろしいのか。また、世帯当たりの限度額というのはあるのかないのかということと、あとやはり、この商品券の発行事業ということで、今までの話を聞きますと、どうしても松田町の中でしか使えないという条件ですよね。そうしますと、なかなかもう使えるお店がですね、決まっちゃっていると。特定のお店にしかですね、こういった部分のメリットがないというような話も聞きます。ここで先ほど説明の中で5,000万円の商品

券の発行事業ということで、大分大きい金額がですね、30%のプレミアム率ということで大分人気も出るのではないかなと思う反面ですね、どういうふうな対象の世帯に対してコロナの特別対策事業としての位置づけを持っているのか等々について再度説明をお願いをいたします。

観光経済課長 何点か頂いたかと思えます。わくわく商品券、昨年も…まずちょっといろいろ御質問ありましたので整理しますと、昨年も何回かやってたというお話です。昨年3回に分けてやりました。合計の発行総額、昨年は8,400万に及んでおります。20%です。今年度におきましては、当初予算で発行総額6,000万円であったと。それは20%のプレミアで、町の予算としては1,000万円分のプレミア分というのをお認めいただいております。20%を今回30%にさせていただくということに当たっては、プラス500万円で、600万円の予算になっておりますのは事務費の関係でございます。

でですね、議会の中でたびたびいろいろな御指摘がございました。なかなかいろんなお店に行き渡らないという御意見も頂戴していたところでした。そういった御意見も加味しまして、商工振興会様とちょっとお打合せの中でですね、今回の10%のプレミア分については飲食店、特に毎回プレミアム商品券を出しても大体利用率が、見ますとですね、10%行かないんですね、全体の利用の中で。5%とかそれぐらいのときが多い。こういったことも加味しまして、今回はその10%のプレミア分は飲食店に向けた、限定したものを考えているというのが現在のところでございます。その他、御質問にございました対象世帯、限定するのかということに関しましては、今のところ考えておりません。金額も相当数、今回一度にやらせていただくに当たってはですね、昨年はいろいろと世帯を対象を限定してやらせていただいた部分ございましたが、今年は今のところそういう方向ではございません。

あとは、限度額につきましては、御案内のとおり、昨年まで10万円という一つの仕切りをさせていただいております。これが最終的には10万円という金額が、御利用される方が要は少なくなる、パイとしては。10万円という方が多くなってしまいます。そういうことも考えた中で、今、御提案としては限度額

を下げようというお話が出ております。より多くの方に御利用いただけるのかなというスタイルを商工振興会さんのほうで考えていただいております。

最後、町外での利用もというお話もあるんですが、まずはこのコロナ対策、町内のやはり事業者が非常に打撃を受けておるものでございます。そういった意味では、一つの目的としては、やはりまず商工振興、やっぱり今厳しい状況を少しでも改善したいという思いでの予算の色合いが強いのかなと。生活支援といった側面も当然ございますけども、私…担当といたしましては、まずその商工振興、今、厳しい状況を何とか底上げする起爆剤にしたいということでの予算でございます。以上です。

6 番 井 上 回数とかですね、対象世帯数というのは理解できました。ここでですね、新しく始まったというのは、飲食店限定の商品券が出るということで、先ほどちょっと10%というのは、5,000万円の10%という意味なのか、それともプレミアム率、先ほど財政課長の説明ですと30%というふうな説明をされたと思います。それはその当初の20%にプラス10%で30%という意味なのかですね。飲食店のほうでのプレミアム率がそれがどうなるのか。10%部分、1,000円で…20%だと1,200円ですか、で利用できるというふうに理解をすればいいのか、1,300円分が利用できるというふうに理解すればいいのか、そこのところを再度お願いをいたします。

観 光 経 済 課 長 お答えさせていただきます。ちょっと説明が足りなかったかと思っております。まず商品券買っていただくときに、1冊という形になりますよね。要は1万円で買っていただいた場合には1,000円の券が12枚つく、これが昨年と同じスタイルの当初予算の考え方でございます。今回補正で提案させていただくのは、その12枚の券に1枚飲食店専用の券がつくと。要は13枚になると。1,000円分の券が1枚つくというのを御提案させていただくものでございます。以上です。

6 番 井 上 分かりました。結構です。

議 長 ほかにございますか。

4 番 平 野 すみません、ごめんなさい、今の、引き続きですみません。今のプラス1枚

だけが飲食店のプレミアムということですかね。確認で。

観光経済課長 最終的な今詰めをしている最中でございますけども、まずそのお認めいただく分という考え方では1枚分だけということで考えています。もう少しというような御議論も少しあると聞いてますので、ただ、1枚を基本に今協議をしているところです。

議 長 ほかにございますか。

12番 大 館 15ページの報酬の基幹統計調査事務費に要する経費ですけれども、経済センサス、もうこれ既に行われていましたよね。たしか提出期限が今月…（「1日から」の声あり）1日から。始まるの。ごめんなさい、じゃあ、勘違いでした。既に出しちゃったもので、もう終わったのかなと思ったんですが。勘違いで、ごめんなさい。

議 長 分かりました。ほかにございますか。

5番 田 代 プレミアム商品券の関係で質問させていただきます。ちょっと聞き落としたかもしれませんけど、期間がいつまでかということで。いつスタートして、おしまいがいつか、その辺ざっくりで結構ですから、お願いいたします。

観光経済課長 期間でございますが、まずスタートがですね、今、7月の上旬で調整をさせていただきます。広報等の配達のタイミングで全戸配布のチラシをさせていただいてというスタートになりですね、あとは商品券自体は、ちょっと法律の名前を忘れてしまったんですけども、使える期限というのが決められております。半年だったと思うんですけども。その期限をもって終了になります。

あと、すみません、ちょっと補足で。先ほど少し私の説明の仕方が悪かったかもしれないんですが、飲食券でしか使えないという言い方をしたのは13枚のうちの1枚。それ以外の12枚というのは、従来から飲食券でも使える券ですので、すみません、ちょっと誤解がありましたら申し訳ございませんでした。

5番 田 代 先ほどの課長の説明はよく分かりました。そこで、私個人の考えなんですけれども、先ほどお話ししたように、飲食店というそういう枠を設けないとどうしても特定の店に行ってしまう。先ほどの話だと、特定の店、5から10%ぐらいのところの流れってしまうというふうに私は理解したんですけど。そこで提案

で、今検討してる12枚プラス1枚1,000円というのを、もう少し飲食店を増やしてもいいのかなというふうに感じます。と申し上げますのが、ワクチンが65歳以上は7月末までにある程度打ち終わると。その並行して65未満の方も順次ワクチン接種が進んでると。飲食店についてはやはり、御存じのように、こちらまん防対象区域ではないんですけれどもね、かなり厳しい営業をしてると。そういう考えからも、私は1,000円ではなくて、もう少し増やすことを、例えば2,000円、1,000円券を2枚、3枚、そんな形にさせていただきたいということで、これは要望ということで受け止めていただきたいと思います。終わります。

議 長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

6 番 井 上 先ほどちょっと1点ですね、あれだったんですけども。可搬ポンプのほうのですね、歳出のほうの説明がちょっとなかったと思うんですけれども、この可搬ポンプについてはですね、歳入のほうの説明の中でのあれでは、分団に納入をするのではないような説明をされたと思うんですけれども、対象…購入先はどちら…あ、購入…配備先ですか、はどちらになるのか。

総 務 課 長 現在中里自治会を予定してます。以上です。

議 長 ほかにございますか。

6 番 井 上 今回の関連なんですけれども。そういった形の中で自治会にですね、その可搬ポンプをとると、自治会のほうの要望も当然あると思いますが、町のほうの考え方としてですね、その可搬ポンプの配備というのはどういうふうに考えてられるのか。最終的にはですね、全自治会を対象に可搬ポンプを配備をしていくのか。それとも、隣接をしている自治会等で人数少ないところがあるかと思っています。そういったところで共用してやるというふうな考え方もあろうかと思っています。その辺の可搬ポンプの配備体制。これは補助金のほうではコミュニティ助成事業補助金ということで、宝くじ等の売上げの助成対象ということで、毎年ですね、こういった購入が見込めるのではないかなというふうにも思います。そうしますとですね、その辺の可搬ポンプの配備体制をどのように考えて

いるのか、お伺いをいたします。

総務課長 まず、このコミュニティ助成につきましては、申請をして…今、井上議員がおっしゃられた宝くじの中で交付決定がされていくものなのですが、残念ながら、毎年その交付決定がされていくものではないんですね。御存じのとおり。2年に1回とか3年に一遍の形で今現在頂いているような状況でございます。そのような中でですね、自治会さん等ともですね、要望等を取りましてですね、随時それ希望のあるところに設置をしているような形でございます。以上でございます。

6番井上 要望のある自治会だけに対応していくと、そういった配備体制は特に今、町のほうは考えがないということでしょうか。

総務課長 今後はですね、もうちょっとそういうような形で、一度その自治会さんでですね、そういう可搬ポンプ等の防災資機材の要望等も取りましてやっていきたいと考えておりますが、一応、先ほどもお話ししました補助金等を使いながらうまくやっていきたいと思っておりますので、少し期間的に空いてしまう可能性等もありますが、一応そういう形で考えております。

6番井上 終わります。

議長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第29号令和3年度松田町一般会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は11時25分とします。

(11時13分)